

新型コロナワクチンロス対策基本方針を策定しました

令和3年(2021年)6月1日(火)

箕面市では、4月21日(水)から高齢者施設等の入所者、5月12日(水)から65歳以上の高齢者を対象とした新型コロナワクチン予防接種を開始しています。

このたび、体調不良などにより接種予約のキャンセルが生じた際のワクチン廃棄を防ぐために、新型コロナワクチンロス対策基本方針を策定しました。

本方針では、集団接種会場と個別医療機関会場別に被接種者の区分と順番を定めています。

1. 新型コロナワクチンロス対策基本方針について

箕面市が設置する新型コロナワクチン接種会場において、ワクチンロスが生じた場合は、あらかじめ下記名簿を用意し、キャンセルが発生した場合に、市が名簿登録者に連絡して接種会場にお越しいただきます。

I. 用意する名簿

市民キャンセル待ち名簿と市役所職員等待機者名簿を作成します。

(1) 市民キャンセル待ち名簿

① 名簿登録の要件(次の要件をすべて満たす人)

- A) 新型コロナワクチン予防接種の接種対象年齢のかた(16歳以上のかた)
- B) ワクチンロス対応の接種にご協力いただけるかた
- C) キャンセルが出なかった場合は、接種できない場合があることに同意できるかた
- D) キャンセル待ち登録時点で、接種予約ができていないかまたは予約できているが予約日が21日以上先のかた

② 有効期間

名簿登録の日から2ヶ月間又は予約の前日

③ 受付

6月1日(火)から新型コロナワクチン接種コールセンター予約専用ダイヤルで受付(072-727-6861)

(2) 市役所職員等待機者名簿

① 名簿登録の要件

- A) ワクチンロス対応の接種へ協力意向のある市役所職員等

② 有効期間

本人の接種が完了する日まで

2. キャンセルが発生した場合の連絡の順番について

集団接種会場・個別医療機関会場別に連絡する順番を定めました。

I. 集団接種会場

- (1) 各会場に従事する医療従事者等
- (2) 被接種者の付き添い者
- (3) 市民キャンセル待ち名簿登録者
- (4) 市役所職員等待機者(エッセンシャルワーカー職場を優先)
 - ① 消防職員
 - ② 保育所・幼稚園・小中学校教職員
 - ③ 環境クリーンセンター職員
 - ④ ①②③以外の職員(各職員は年齢の降順を基本とする)

II. 個別医療機関会場

- (1) 当該接種医療機関の職員
- (2) 当該接種医療機関のキャンセル待ち名簿登録者
- (3) 被接種者の付き添い者
- (4) 院外処方対応の薬局職員
- (5) 当該接種医療機関のかかりつけ患者
- (6) 当該接種医療機関の翌々日以降の予約済み者
- (7) 市民キャンセル待ち名簿登録者
- (8) 市役所職員等待機者(エッセンシャルワーカー職場を優先)
 - ① 消防職員
 - ② 保育所・幼稚園・小中学校教職員
 - ③ 環境クリーンセンター職員
 - ④ ①②③以外の職員(各職員は年齢の降順を基本とする)

※個別医療機関会場においては、(1)から(6)の連絡は、個別医療機関が実施します。

問い合わせ先
健康福祉部 地域保健室
TEL 072-727-9507(直通)